

武器輸出三原則の緩和と国民の意識

——「平和国家」と「武器輸出三原則」とのリンクの変化——

櫻井 猛

はじめに

世界有数の武器輸入国であり、かつ世界第3位の軍事費を有し、自国の武器保有を肯定する日本は、一方で「平和国家」として武器輸出には厳しい制約を自らに課している。「武器輸出三原則」は、1967年4月に佐藤総理大臣が政策として表明して以来、国会における議論を通じてその具体化が図られてきた¹。

佐藤内閣で政策化された武器輸出三原則は、1976年2月に三木内閣における政府統一見解で部分的強化が施された。その一方、1983年1月に中曾根内閣で米国に対して「緩和」され²、更に2011年12月に野田内閣で「平和貢献・国際協力に伴う案件」及び「日本の安全保障に資する防衛装備品等の国際共同開発・生産に伴う案件」は「包括的に緩和」された³。また、2013年3月には、安倍内閣で米国等の9か国によって開発中の最新鋭戦闘機F-35に使用される日本製部品の輸出を武器輸出三原則の例外として認める「緩和」の決定がなされた⁴。

このF-35は中東紛争に関わってきたイスラエルもユーザー国となる予定であり、これにより、これまでの武器輸出三原則の目的とされてきた「国際紛争等を助長することを回避する」という「平和国家」としての基本理念に影響を及ぼすことが懸念されている⁵。武器輸出三原則が制定された背景には、それぞれの時期において政権の基盤が不安定であったという政治的要因と、国民の世論や野党が日本の武器輸出を許さないという厳しい意見を持ち、それを表明し

¹ 櫻川明巧「日本の武器禁輸政策」『国際政治』第108号、1995年3月、84頁。

² 『読売新聞』1983年1月14日（夕刊）；『朝日新聞』1983年1月14日（夕刊）；『毎日新聞』1983年1月14日（夕刊）。

³ 『読売新聞』2011年12月27日（夕刊）；『朝日新聞』2011年12月27日（夕刊）；『毎日新聞』2011年12月27日（夕刊）。

⁴ 『読売新聞』2013年3月1日（夕刊）；『朝日新聞』2013年3月1日（夕刊）；『毎日新聞』2013年3月1日（夕刊）。

⁵ 『朝日新聞』2013年3月2日；『毎日新聞』2013年3月2日。

てきた社会的要因があったとする指摘がある⁶。1983年に中曾根内閣が米国向けに「緩和」した際には、国会の空転及び激しい国会論戦がなされるとともに、世論や主要な新聞各社も「平和国家」として「緩和」に反対する姿勢を示した。しかし、その後の「緩和」については国会における激しい論戦もなく、今回のF-35に関する「緩和」についての主要な新聞各社の賛否は両論（賛成：読売・産経、反対：朝日・毎日）であった。そして、その「緩和」に否定的な社は毎日新聞が実施した世論調査では、「緩和」に「賛成」が半数を超える結果となり、これまでの「武器輸出三原則」に関する国民の意識に大きな変化が見られた⁷。

本稿は、国民の意識形成に最も影響を与えると同時に、それを反映するものとして国会における議論及び新聞報道に注目した。それぞれにおいて「平和国家」として「武器輸出三原則」がどのように扱われ、その根底に流れる国民の意識がどのように変化していったのかを、日本にとって大きな転換点となった対米武器技術供与（1983年1月）から現在（2013年6月）まで時系列的に考察する。そして、北朝鮮の弾道ミサイルに対する脅威、防衛装備品等の国際共同開発のすう勢などの国際安全保障環境の変化に伴う、日米同盟の深化及び国際協調の必要性が国民の「平和国家」と「武器輸出三原則」とのリンクの意識を弱めたことを仮説として立証する。

過去の研究において、武器輸出三原則に関する国會議論及び新聞報道を分析し、国民の意識の変化との相関関係を論じたものは見当たらない。まもなく戦後70年となり改憲議論が熱を帯びてきたこの時期に、戦後日本の出発点に捉えられた考え方であり、一部の国民には非核三原則と並んで日本の国是と認識されてきた武器輸出三原則に対する国民の意識の変化を見ることは意義深いことではなかろうか。

第1節では、武器輸出三原則が表明されてから最終形成されるまでの変遷を確認し、第2節では、国会（衆議院本会議及び予算委員会）における武器輸出三原則に関する議論の出現頻度及びその内容を分析する。そして、第3節では、新聞報道を分析し、武器輸出三原則に関する国民の意識の変化との相関関係を整理する。

なお、1967年4月に佐藤総理大臣が表明した武器輸出三原則に、1976年2

⁶ 松村博行「武器輸出3原則の緩和を巡る一考察」『立命館平和研究』第6号、2005年3月、120頁。

⁷ 『毎日新聞』2013年3月18日。

月の三木内閣の政府統一見解を合わせて「武器輸出三原則等」というが⁸、本稿では、三木内閣の政府統一見解も合わせて「武器輸出三原則」と呼称する。また、本稿では、国会における国会議員の武器輸出三原則に関する質問及び答弁は、NHK の国会中継などを通じて国民の意識形成に直接的な影響を与えると考えられることから、筆者の解釈を付加せずに、国会会議録の表記からそのまま引用する。

1 武器輸出三原則の成立過程

本節では、平和主義を根幹とした武器輸出三原則が佐藤総理大臣によって表明されてから、三木内閣における部分的強化を経て、国民を代表する国会決議に帰着し、最終形成されるまでの変遷を確認する。

(1) 武器輸出三原則の表明

朝鮮特需を契機に再生したといわれる日本の防衛産業は、朝鮮特需の縮小に伴って、海外への武器輸出に目を向けるようになる⁹。そして、1960年代には、自衛隊の武器の生産を担った防衛産業は量産効果などを理由に武器の輸出促進を政府に要望するようになったが、この時、防衛産業の動きをけん制したのは国民の世論の声であり、また、それを背景に政治的影響力を発揮した社会党であった¹⁰。

このような防衛産業界の動きは、それまで散発的であった武器輸出をめぐる国会議論を本格化させ、第55回国会（1967年2月15日召集）から、議論は高まりを見せた¹¹。4月2日の衆議院決算委員会において、社会党の華山議員は、東大が開発したペンシルロケットがインドネシア、ユーゴスラビアへ輸出された問題を取り上げた。そして、平和に徹する日本国憲法の精神から考えると、日本において開発し、製造された武器が輸出されるのは絶対にやめるべきとし、平和憲法と武器輸出の整合性について政府の見解を次のように追求した。

とにかく世界の平和、できるだけ戦争は国際的になくそう、こういう立場に立ちな

⁸ 佐藤茂樹議員『第177回国会衆議院予算委員会議録』第28号（平成23年8月8日）、25頁。

⁹ 櫻川「日本の武器禁輸政策」85頁。

¹⁰ 松村「武器輸出3原則の緩和を巡る－考察」119頁。

¹¹ 櫻川「日本の武器禁輸政策」86頁。

がら、戦争のために使われるものを日本から輸出するというふうなことは、これは私は絶対にやるべきではない。何のためにやる。何のために輸出するか¹²。

これに対して佐藤総理大臣は、

防衛のために、また自国の自衛力整備のために使われるものならば差しつかえないのではないか、かように私は申しておるのであります。輸出貿易管理令で特に制限をして、こういう場合は送ってはならぬという場合があります。それはいま申し上げましたように、戦争をしている国、あるいはまた共産国向けの場合、あるいは国連決議により武器等の輸出の禁止がされている国向けの場合、それとただいま国際紛争中の当事国またはそのおそれのある国向け、こういうのは輸出してはならない¹³。

と答弁し、日本は平和国家として輸出貿易管理令並びにその運用により、武器は無制限に輸出しないことを確認した¹⁴。これがいわゆる佐藤総理大臣が表明した武器輸出三原則である。また、4月26日の衆議院予算委員会において、佐藤総理大臣は、社会党の淡谷議員から武器輸出に関する政府の見解を質問され、次のように答弁するなど、この時期の国会答弁からは政府の武器輸出に対する消極的な姿勢を伺うこともできる。

私は、最初から輸出の用に武器をつくる、こういうことはさせない。しかし、いま国産を許しておるもの、これは自衛隊で使うのが本来の趣旨でございます。しかし、その設備に余力がある、こういう場合に、生産したものを外国へ送り出す、それが輸出貿易管理令、この運用上差しつかえないものと、こういうように考えております¹⁵。

(2) 武器輸出三原則の政府統一見解

1973年の第一次石油危機を発端とする石油価格急騰によって、国際経済は長期にわたって経済的不況と物価高騰のインフレ状況となったため、防衛産業界からは海外に需要を求めて、武器輸出三原則の緩和を求める声が高まつていっ

¹² 『第55回衆議院決算委員会議録』第5号（昭和42年4月21日）、10頁。

¹³ 同上。

¹⁴ 『第55回衆議院予算委員会議録』第14号（昭和42年4月26日）、7頁。

¹⁵ 同上。

た¹⁶。そして、この緩和を求める要請は大きく新聞報道された¹⁷。

第77回国会（1975年12月27日召集）では、武器の定義を巡って議論は紛糾し、戦闘用ではない航空機（救難飛行艇 US-1 及び輸送機 C-1）の輸出許可の要望に理解を示す通産省と、武器の定義の明確化を求める野党との間で激しい議論が繰り広げられた¹⁸。最終的に、2月27日の衆議院予算委員会において、三木内閣は事態収拾のため、野党の要求に応じるかたちで武器輸出に関する政府統一見解を表明することとなった¹⁹。その内容は、次のとおりであり、この政府統一見解では、新たに三原則対象地域以外の国についても武器輸出を「慎む」として、以後、武器は原則輸出禁止とされた²⁰。

一、政府の方針

「武器」の輸出については、平和国家としての我が国の立場から、それによって国際紛争等を助長することを回避するため、政府としては、従来から慎重に対処しており、今後とも、次の方針により処理するものとし、その輸出を促進することはしない。

- (一) 三原則対象地域については、「武器」の輸出を認めない。
 - (二) 三原則対象地域以外の地域については、憲法及び外国為替及び外国貿易管理法の精神にのっとり、「武器」の輸出を慎むものとする。
 - (三) 武器製造関連設備（輸出貿易管理令別表第一の第百九の項など）の輸出については、「武器」に準じて取り扱うものとする。
- (中略)

これが武器輸出についての政府の統一見解であります²¹。

また、第77回国会では、衆議院本会議及び予算委員会において次のような武器輸出に関する質問及び答弁がなされており、政府及び与党内にも、平和国家として武器輸出に対する消極的な姿勢を伺うことができる。

新聞によれば、欧米諸国の一環で、不況を克服するために、開発途上国に対する武

¹⁶ 田家朋子「武器輸出三原則の形成と歴史的展開」『RESEARCH BUREAU 論究』第6号、2009年12月、104頁。

¹⁷ 『読売新聞』1975年12月4日（夕刊）。

¹⁸ 渡部一郎議員『第77回衆議院予算委員会議録』第5号（昭和51年2月2日）、13-14頁；正木良明議員同第7号（昭和51年2月4日）、1-3頁。

¹⁹ 松村「武器輸出3原則の緩和を巡る一考察」120頁。

²⁰ 防衛庁編『防衛白書』第6部、平成16年度版、346頁。

²¹ 『第77回衆議院予算委員会議録』第18号（昭和51年2月27日）、17頁。

器の輸出を積極的に行っているということあります。わが国の一派にも、武器輸出禁止の緩和を求める向きもあるやに伝えられておりますが、少なくとも殺傷兵器の輸出については、他国民の血液で自国の不況克服をあがなうものと言うべきであります、この機会にこの問題に対する政府の見解を明らかにしていただきたいのであります²²。（自民党 石田博英議員）

軍需産業を輸出産業として育成する考えはないんだ、また地域紛争をそのことによってあおるような立場はとらない。平和国家としての日本の当然の姿勢としてそうあるべきでありますから、三原則というものを厳重に解釈をいたしまして、そうしていやしくもそのことが地域的なものであっても紛争を激化さすような場合には、その許可というものはきわめて慎重な態度をとる²³。（内閣総理大臣 三木武夫）

（3）武器輸出問題等に関する国会決議

1981年1月、新聞報道により大阪の商社堀田ハガネによる韓国への武器半製品輸出問題が発覚した²⁴。この問題を重視した野党は、武器輸出三原則の実効性を問う問題であるとして、国会において再三にわたり武器輸出禁止法の制定を求めた²⁵。しかし、鈴木内閣は、次の答弁のように新規法律を制定する意思がないことを繰り返し、現行制度の運用強化で対応することを強調した。

日本が平和国家としての立場からいたしまして、紛争を助長するような武器の輸出は、これを武器三原則及び昭和五十一年二月二十七日の政府方針に基づいて厳格に、適正に行っていかなければならない、そのように考えておりまして、今後におきましてもチェックその他を十分、一層適正にいたしまして、この趣旨が徹底いたしますようやってまいりたい、こう考えております²⁶。

また、こうした議論の中で、2月14日の衆議院予算委員会において、田中六助通商産業大臣は、民社党の大内議員から三原則対象地域以外の地域への武器輸出を「慎む」という意味を問われた。そして、同大臣は、「『慎む』というこ

²² 『第77回衆議院会議録』第3号（昭和51年1月26日）、9頁。

²³ 『第77回衆議院予算委員会議録』第9号（昭和51年2月6日）、5頁。

²⁴ 『読売新聞』1981年1月3日。

²⁵ 武藤山治議員『第94回衆議院予算委員会議録』第2号（昭和56年2月2日）、12-13頁。

²⁶ 『第94回衆議院予算委員会議録』第7号（昭和56年2月10日）、4頁。

とは、やはり原則としてはだめだということ」であると答弁し、武器輸出について否定的な見解を明確にした²⁷。さらに、別の問題として、公明党の坂井議員から武器技術の輸出及び武器の国際共同開発についての政府の見解を質問され、同大臣は、武器技術及び国際共同開発についても「武器輸出三原則」に沿って対応していくことを明確にした²⁸。このような議論の後、衆議院及び参議院の本会議において、堀田ハガネ問題と同様の事案の再発防止及び武器輸出規制をより徹底させる趣旨から、自民党、社会党、公明党・国民会議、民社党・国民連合、共産党、新自由クラブ及び社民連の7党共同提案で決議案を提出し、全会一致で可決した。

なお、決議案の全文は、次のとおりである。

武器輸出問題等に関する決議

わが国は、日本国憲法の理念である平和国家としての立場をふまえ、武器輸出三原則並びに昭和五十一年政府統一方針に基づいて、武器輸出について慎重に対処してきたところである。しかるに、近時右方針に反した事例を生じたことは遺憾である。よって政府は、武器輸出について、厳正かつ慎重な態度をもって対処すると共に制度上の改善を含め実効ある措置を講ずべきである。

右決議する²⁹。

このように武器輸出三原則は、それぞれの時期の国会における様々な答弁等に見られるように、「平和国家」の原理・原則として位置づけられ、その後、この理念は国民の意識に定着していくこととなる³⁰。

2 武器輸出三原則の緩和をめぐる国會議論の分析

本節では、衆議院本会議及び予算委員会における武器輸出三原則の緩和をめぐる議論の出現頻度を整理するとともに、その議論の内容について分析する。

日本国憲法において、国会は国権の最高機関であって、国民の代表機関としての性格を有すると定められている。すなわち、本来、国会は国民の声が反映

²⁷ 『第94回衆議院予算委員会議録』第8号（昭和56年2月14日）、30頁。

²⁸ 同上第9号（昭和56年2月16日）、30-34頁。

²⁹ 『第94回衆議院会議録』第11号（昭和56年3月20日）、1頁。

³⁰ 『読売新聞』1988年8月1日（夕刊）。

される場であり、制度的には少なくともそのように機能しなければならない。他方、国会の衆議院本会議及び予算委員会では、国政の重要事項について審議が行われるため、テレビ中継が行われることも多く、そこでの議論は国民の声（意識形成）に影響を及ぼすことにもなる。衆議院本会議及び予算委員会において武器輸出三原則の緩和が議論の対象になったということは、「武器輸出三原則」という政策が「平和国家」としての原理・原則として重要であり、そのリンクが強かったことを示すものであろう。

なお、政府がこれまで例外化措置を講じるとして武器輸出三原則を緩和した主な案件（国際平和協力、人道支援、国際テロ・海賊問題等への対処といった案件は除く。）は、表1のとおりであり、その都度、国民に対して官房長官談話が発表されている³¹。

- ・対米武器技術供与（1983年1月）
- ・弾道ミサイル防衛の日米共同開発・生産（2004年12月）
- ・防衛装備品等の国際共同開発・生産（2011年12月）
- ・F-35の製造等に係る国内企業の参画（2013年3月）

表1 武器輸出三原則を緩和した主な案件

（1）武器輸出三原則の緩和をめぐる議論の出現頻度の分析

衆議院本会議における対米武器技術供与に関する案件は、第095回（1981年9月24日召集）から第098回（1982年12月28日召集）までの4回の国会回次で取り上げられ、与野党からの質問及び答弁は20回である。また、弾道ミサイル防衛の日米共同開発・生産の案件は、第159回（2004年1月19日召集）の1回の国会回次で与野党からの質問及び答弁は4回、防衛装備品等の国際共同開発・生産の案件は、第177回（2011年1月24日召集）から第180回（2012年1月24日召集）までの4回の国会回次で与野党からの質問及び答弁は8回である。しかし、F-35の製造等に係る国内企業の参画の案件は、全く取り上げられていない。

なお、武器輸出三原則を緩和した案件ごとの与野党の質問及び答弁の回数は、表2のとおりである。

³¹ 『朝日新聞』1983年1月14日（夕刊）；『朝日新聞』2004年12月10日（夕刊）；『朝日新聞』2011年12月27日（夕刊）；『朝日新聞』2013年3月1日（夕刊）。

案件	回次	自民党	社会党	公明党	共産党	民社党	新自由クラブ	民主党	計
対米武器技術供与	095	—	1	1	—	—	—	—	2
	096	—	1	—	1	1	1	—	4
	097	—	1	1	—	1	—	—	3
	098	1	4	2	3	—	1	—	11
	計	1	7	4	4	2	2	—	20
弾道ミサイル防衛の日米共同開発・生産	159	1	1	1	—	—	—	1	4
	177	1	—	1	—	—	—	—	2
	178	1	1	—	—	—	—	—	2
	179	—	—	—	1	—	—	—	1
	180	—	1	—	2	—	—	—	3
F-35の製造等に係る国内企業の参画	計	2	2	2	2	—	—	—	8
	183	—	—	—	—	—	—	—	0

注1)調査要領

国立国会図書館の国会会議録検索システムを使用(検索キーワード:武器)

注2)回数は、各回次で武器輸出三原則に関する質問及び答弁した号数を示す。

注3)社会党の発言回数は、159回次以降は社民党の発言回数を示す。

表2 衆議院本会議における質問及び答弁の回数(単位:回)

次に、衆議院予算委員会における対米武器技術供与に関する案件は、第 096 回（1981 年 12 月 21 日召集）から第 101 回（1983 年 12 月 26 日召集）までの 4 回の国会回次で取り上げられ、与野党からの質問及び答弁は 40 回である。また、弾道ミサイル防衛の日米共同開発・生産の案件は、第 159 回（2004 年 1 月 19 日召集）のみの 1 回の国会回次で与野党からの質問及び答弁は 3 回、防衛装備品等の国際共同開発・生産の案件は、第 171 回（2009 年 1 月 5 日召集）から第 180 回（2012 年 1 月 24 日召集）までの 6 回の国会回次で与野党からの質問及び答弁は 18 回である。しかし、F-35 の製造等に係る国内企業の参画の案件は、第 183 回（2013 年 1 月 28 日召集）の 1 回の国会回次で与野党からの質問及び答弁はわずか 2 回のみで、質問及び答弁の内容は自民党の岩屋議員及び民主党の前原議員から、その緩和を評価するものであった。

なお、武器輸出三原則を緩和した案件ごとの与野党の質問及び答弁の回数は、表3のとおりである。

案件	回次	自民党	社会党	公明党	共産党	民社党	新自由クラブ	社民連	みんなの党	民主党	計
対米武器技術供与	096	1	6	2	2	2	—	—	—	—	13
	097	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1
	098	—	7	4	3	2	2	2	—	—	20
	101	—	4	1	—	1	—	—	—	—	6
	計	1	17	7	5	5	2	3	—	—	40
弾道ミサイル防衛の日米共同開発・生産	159	—	—	—	—	—	—	—	—	3	3
	171	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1
	174	1	—	—	1	—	—	—	—	—	2
	176	1	1	—	—	—	—	—	—	—	2
	177	1	—	2	—	—	—	—	—	—	3
防衛装備品等の国際共同開発・生産	179	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1
	180	1	1	1	2	—	—	—	—	1	6
	計	7	2	3	3	—	—	—	1	2	18
	F-35の製造等に係る国内企業の参画	183	1	—	—	—	—	—	—	1	2

注1)調査要領

国立国会図書館の国会会議録検索システムを使用(検索キーワード:武器)

注2)回数は、各回次で武器輸出三原則に関する質問及び答弁した号数を示す。

注3)社会党の発言回数は、159回次以降は社民党の発言回数を示す。

表3 衆議院予算委員会における質問及び答弁の回数(単位:回)

衆議院本会議及び予算委員会における武器輸出三原則の緩和をめぐる質問及び答弁の出現頻度で特徴的なのは、実際の武器輸出三原則の緩和に従って、その議論の回数が減少していること、特に野党が議論の対象として取り上げた回数が著しく減少していることである。防衛装備品等の国際共同開発・生産の案件では、衆議院予算委員会において武器輸出三原則の緩和を肯定する自民党及び民主党の回数と緩和に反対する野党の回数がほぼ同数である。また、F-35の製造等に係る国内企業の参画の案件では、衆議院本会議では議論の対象となっておらず、また、予算委員会でも緩和を評価する議論が中心で、反対する議論は見られない。

このような国会における武器輸出三原則の緩和をめぐる議論の出現頻度は、国会において自民党や民主党の主張が主流となった証左ではないか。そして、「緩和」に否定的な社是の毎日新聞が実施した世論調査に見られるように、弾道ミサイル防衛の日米共同開発・生産、防衛装備品等の国際共同開発・生産などの緩和の必要性、すなわち日米同盟の深化及び国際協調の必要性が国民の「平和国家」と「武器輸出三原則」とのリンクの意識を徐々に弱めていったことを示唆している³²。

(2) 武器輸出三原則の緩和をめぐる国會議論の状況分析

ア 対米武器技術供与

対米武器技術供与の案件は、武器輸出問題等に関する国会決議の余韻の残る1981年6月末、日本の技術力向上及び日米経済摩擦を背景に、米国から日米間の武器技術を相互交流にすべきであるとの要請を受け、武器輸出三原則に関して新たな問題を提起したものであった³³。そして1983年1月、中曾根内閣は、鈴木前総理以来、日米間の懸案であった武器技術の対米供与について、米国の要請に応じる決定を下した。第98回衆議院本会議における中曾根総理大臣の武器輸出三原則の緩和に関する施政方針演説は、次のとおりである。

政府は、防衛分野における米国との技術の相互交流を図ることが、日米安全保障体制の効果的運用を確保する上できわめて重要となっていることにかんがみ、このたび相互交流の一環として、日米相互防衛援助協定の関連規定に基づく枠組みのもとで米国に対し武器技術を供与する道を開くこととし、その供与に当たっては、武器輸出三

³² 『毎日新聞』2013年3月18日。

³³ 櫻川「日本の武器禁輸政策」92頁;『朝日新聞』1981年1月3日。

原則等によらないこととすることを決定いたしました³⁴。

この案件では、前述の出現頻度の分析のとおり、連日、国会では野党の厳しい追及が展開され、政府はその対応に追われ国会の空転が続いた³⁵。特に、衆議院本会議における野党の対米武器技術供与に反対する主張には、武器輸出三原則に触れる際には、必ずといってよいほど「平和」という言葉を使っており、国是である非核三原則と同列に位置付ける発言やイデオロギー的な発言が次のように多く展開された。そして、当時の日本国民の安全保障を忌避する意識と共に鳴し、国民は対米武器技術供与に反対する野党の主張を支持した³⁶。すなわち、これは、国民に武器輸出三原則の考えが定着し、国民の「平和国家」と「武器輸出三原則」とのリンクの意識が強かったことの現れと見ることができる。

総理、日本とアジアの平和を守るためにには、日本の国是である非核三原則、武器輸出禁止の原則を堅持し、平和外交に徹すべきであります³⁷。(社会党 飛鳥田一雄議員)

武器輸出禁止三原則は、非核三原則と並び日本の平和政策原則の重要な柱であり、この二つの原則によって平和に徹する日本の姿勢を内外に明らかにしてきたわけあります³⁸。(公明党 竹入義勝議員)

わが国の平和憲法の存在であるとか、非核三原則、武器輸出禁止の問題等について、こうした問題の理解のない論評が今日でも広く行われているのは、まことに残念なことです。(中略) アメリカを初めとする先進各国の援助があったとはいえ、焼け跡の中から立ち上がり、ひたすら働き続けてきた国民の血と汗のにじむ努力、商品の優秀さ、困難な状況を乗り越え、絶えざる活動を続けている人たちについて、まず政府が正しく認識をするべきであります³⁹。(新自由クラブ 河野洋平議員)

イ 弾道ミサイル防衛の日米共同開発・生産

朝鮮半島情勢など周辺の安全保障環境の変化や軍事技術の進展に合わせて、

³⁴ 『第98回衆議院会議録』第2号(昭和58年1月24日)、2頁。

³⁵ 『毎日新聞』1983年2月14日。

³⁶ 『読売新聞』1983年2月21日。

³⁷ 『第97回衆議院会議録』第4号(昭和57年12月8日)、2頁。

³⁸ 『第98回衆議院会議録』第4号(昭和58年1月28日)、2頁。

³⁹ 『第96回衆議院会議録』第4号(昭和57年1月28日)、19頁。

武器輸出三原則は更に緩和されることとなり、「平和国家」とのリンクが弱まっていくこととなる。

1998年8月、日本列島越えに発射された朝鮮民主主義人民共和国のミサイルは、日本全体を射程に収めるばかりか、アラスカやハワイにも届くほどの性能を有していることが判明し、国民に弾道ミサイルへの対抗手段の必要性を痛感させた。1998年12月、政府は、弾道ミサイル防衛構想の日米共同技術研究に着手することを正式に決定した⁴⁰。その後、2004年12月、政府は、官房長官談話において、弾道ミサイルにかかる輸出については、日米安全保障体制の効果的な運用に寄与し、日本の安全保障に資するとした上で、厳格な管理を行うことを前提で武器輸出三原則によらないこととする旨を発表した⁴¹。

この時期の国会議論で注目されるのは、これまで武器輸出三原則の緩和に否定的な姿勢を表明してきた公明党の神崎議員の次のような発言であり、また、国会において緩和に反対する議論が少ないとあることである。

大量破壊兵器が拡散している今日の状況を考えると、国民の生命と財産を守るために弾道ミサイル防衛構想を推進することはやぶさかではありませんが、武器輸出三原則については堅持すべきだと考えます。

ただ、現在、日米で共同研究している弾道ミサイル防衛構想が開発、配備の段階になれば、相互に共同研究の成果を具体化する必要があるので、その限りにおいて三原則の例外を求めるについては検討の余地があると思います⁴²。

これは、政権与党である公明党として、国際情勢の変化を踏まえ、政策を推進する必要があるとの認識の下での発言と推察される。また、このような認識は国民の安全保障に関する意識と共鳴し、弾道ミサイル防衛の日米共同開発・生産を通じた日米同盟の深化の必要性が国民の「平和国家」と「武器輸出三原則」とのリンクの意識を徐々に弱めていった現れであろう。

ウ 防衛装備品等の国際共同開発・生産

2011年12月、政府（与党民主党）は、「平成二十三年度以降に係る防衛計

⁴⁰ 『読売新聞』1998年12月27日。

⁴¹ 『読売新聞』2004年12月10日（夕刊）；『朝日新聞』2004年12月10日（夕刊）；『毎日新聞』2004年12月10日（夕刊）。

⁴² 『第159回衆議院会議録』第3号（平成16年1月22日）、9頁。

画の大綱」を踏まえ、防衛装備品をめぐる国際的な環境変化に対する方策について慎重に検討を重ねた。その結果、国際社会が大きく変化しつつある中で、日本の平和と安全や国際的な安全保障を確保していくため、米国との連携を一層強化するとともに、日本と安全保障面で協力関係にある米国以外の諸国とも連携していく必要があるとした。そして、防衛装備品等の海外移転については、平和貢献・国際協力に伴う案件及び日本の安全保障に資する防衛装備品等の国際共同開発・生産に関する案件は、包括的に緩和措置を講じることとした⁴³。すなわち、「平和国家」としての武器輸出三原則は、防衛装備品等の国際共同開発・生産を通じた日米同盟の深化及び国際協調の必要性から緩和が決定された。

この時期の国会議論で注目されるのは、武器輸出三原則の緩和に肯定的な姿勢を表明する自民党及び民主党の発言が議論の中心であり、緩和に反対する議論は少ないとある。また、緩和に反対する議論においても、武器輸出三原則を評価する議論が中心で、防衛装備品等の国際共同開発・生産についての武器輸出三原則の緩和に対する具体的な反論はあまり見られない⁴⁴。例えば、衆議院予算委員会における次のような発言が挙げられる。

この武器輸出三原則の問題というのは、国民の皆さん方はぱっと聞かれれば不安に思われるかもしれません。しかし、実際にコストも安くなると同時に、同じものを幾つかの国が持つことによって、これがまた信頼醸成になる。（中略）相手と違うものを持ったら、相手の方がいいんじゃないかと思って疑心暗鬼になるわけですよ。それをお互いが共同開発し合って、そして同じものを持つことによって安定した国をつくるということもこれまた一つのポイントですから、ぜひこのことはしっかりと考えることが大事だと思います⁴⁵。（民主党 前原誠司議員）

ここでは、これまでのような「平和国家」としての観念論はない。それでも前原議員の発言に対して、大きな国民の反発はなかった。このような国会における武器輸出三原則の緩和をめぐる議論は、防衛装備品等の国際共同開発・生産などの緩和の必要性、すなわち国際協調の必要性が国民の「平和国家」と「武器輸出三原則」とのリンクの意識を弱めたことの現れと見ることができる。

⁴³ 『読売新聞』2011年12月27日（夕刊）；『朝日新聞』2011年12月27日（夕刊）；『毎日新聞』2011年12月27日（夕刊）。

⁴⁴ 富田圭一郎「武器輸出三原則」『調査と情報』第726号、2011年11月、10頁。

⁴⁵ 『第171回衆議院予算委員会議録』第21号（平成21年2月26日）、11頁。

エ F-35 の製造等に係る国内企業の参画

2013年3月、政府（与党自民党）は、F-35の部品等の製造への国内企業の参画は、戦闘機の運用・整備基盤を国内に維持する上で必要不可欠で、我が国の防衛産業及び技術基盤の維持・育成・高度化に資すること。さらに、部品等の世界的な供給の安定化は米国等に資するほか、国内に設置される整備基盤により米国に対する支援も可能となるため、日米安全保障体制の効果的運用にも寄与するものであるとし、武器輸出三原則によらないこととした⁴⁶。すなわち、「平和国家」としての武器輸出三原則は、F-35の部品等の製造を通じた国際的な協調・協力及び日米同盟の深化の必要性から緩和が決定された。

この時期の国会議論で注目されるのは、前述のとおり、衆議院本会議ではこの案件が議論の対象となっておらず、また、予算委員会においても緩和を評価する議論が中心で、反対する議論は見られないことである。例えば、衆議院予算委員会では、次のような特徴的な発言が挙げられる。

武器輸出三原則という三原則というのは、紛争当事国、共産国、そして国連決議、この三つに限定しようというところが、三木内閣で極めて全てがだめなようになったということでありまして、そういう意味では、私は、原点に戻るべきだと思うんですね。

つまりは、死の商人にならない、それは大変結構だ、しかし日本の安全保障も必要、そしてさまざまな国との関係があるという中で、今総理がおっしゃったように現実的に対応するということがないと、私は、日本の防衛基盤とか日本の安全保障の足場というもの、ひいては、それが、さまざまなチャレンジがこれから来ると思いますけれども、それにしっかりと対応するものになっていかないと思いますので、そこは党派を超えてしっかりとやってもらわなくてはいけない点だというふうに思います⁴⁷。（民主党 前原誠司議員）

また、同予算委員会では、日本維新の会の石原議員から武器輸出三原則に関する次のような特徴的な発言もあった。

ミサイルの整備も含めて、向こう十年間は、まず、私たちは通常兵器での戦闘でシ

⁴⁶ 『読売新聞』2013年3月1日（夕刊）；『朝日新聞』2013年3月1日（夕刊）；『毎日新聞』2013年3月1日（夕刊）。

⁴⁷ 『第183回衆議院予算委員会議録』第7号（平成25年2月28日）、14頁。

ナに劣ることはないというのは、これは日本の専門家、現役の軍人あるいはアメリカのDIA、さらには一番情報を持っているイスラエルのモサドといった連中たちに聞いても、その評価は変わらないんですよ。(中略) そのためにも、防衛費というのは大幅に増加させる必要がある。あの三木武夫というばかな総理大臣がいました。大嫌いだよ、あんなやつは。あれが、何を勘違いしてか、武器の輸出を禁止する原則をつくった。それから、何の根拠か知らぬけれども、総予算の一%以内に防衛費をとどめる。こんな論拠のないセンチメントに駆られて、こういうものが国是らしきものとしてまかり通っている現実というのは、私は世界に例がないと思いますよ。これを、毅然じゃない、当然変えることが、私は、安倍内閣の総理、副総理の責任だと思いますな⁴⁸。

このような国会議論を通じて、自民党や民主党の主張に見られるように、「武器輸出三原則」という政策が「平和国家」のあり方として必ずしもそぐわくなかったこと、すなわち、日米同盟の深化及び国際協調の必要性とともに、そのリンクが弱まったことの証左であろう。そして、この主張は、現在の日本国民の安全保障に関する意識と共に鳴り、国民の武器輸出三原則に対する意識を変えていったと言えよう。

3 新聞各社にみる武器輸出三原則の緩和に対する賛否等

本節では、日本において歴史もあり全国的に購読されている『読売新聞』、『朝日新聞』及び『毎日新聞』における武器輸出三原則に関する社説の論調の変化、記事の出現頻度及び世論調査を分析し、国民の武器輸出三原則に関する意識の変化との相関関係を整理する。

(1) 社説の分析

国民は多くの場合、マスコミの報道や論評を通して世論の動静や帰趨を予想しながら、自らの態度や意見を決定すると思われる⁴⁹。一方、言論機関を代表する新聞各社の社説には、その当時の世相などを反映させた社の考えが明確に示されており、国民世論を醸成する役割の一端を担っているものと考えられる。したがって、社説は、武器輸出三原則に関する時系列的な流れをつかみ、国民の意識の変遷を把握するためには最適な資料の一つであり、その論調の変化と

⁴⁸ 『第183回衆議院予算委員会議録』第4号（平成25年2月12日）、26頁。

⁴⁹ 岡田直之『世論の政治社会学』東京大学出版会、2001年、15頁。

国民の意識の変化には一定の相関関係が存在する。そこで、日本において歴史もあり全国的に購読されている『読売新聞』、『朝日新聞』及び『毎日新聞』について、1981年3月の鈴木内閣における武器輸出問題等に関する国会決議の前後から現在（2013年6月）まで、武器輸出三原則の緩和に関する案件が社説においてどのように論評されてきたかを時系列的に整理し、考察した。

新聞各社の武器輸出三原則の緩和に関する主な社説の見出しは、表4のとおりであり、朝日新聞の社説では一貫して武器輸出三原則の緩和等には否定的な論調を継続しているが、読売新聞と毎日新聞の社説の論調には大きな変化が見られた。

番	読 売		朝 日		毎 日	
	年月日	見 出 し	年月日	見 出 し	年月日	見 出 し
1	1981.1.12	武器輸出の自粛は賢明な政策だ	1981.1.14	平和国家を支える武器禁輸	1981.1.17	武器輸出のトビラを開くな
2	1981.2.15	武器禁輸法の制定は慎重に	1981.2.8	武器禁輸に効果的歯止めを	1981.12.27	対米武器輸出解禁は慎重に
3	1982.2.7	武器禁輸の政府見解を見直せ	1982.2.8	きびしく守れ武器三原則	1982.1.27	武器開発「覚書」を公表せよ
4	1983.1.5	米国への武器技術供与は当然	1983.1.15	平和政策を崩す武器技術提供	1982.12.9	対米偏重・軍事優先の恐れ 武器輸出三原則を守れ
5	2003.12.20	ミサイル防衛 「北」の深刻な脅威へ必要な備えだ	1983.11.9	疑問消えぬ武器技術供与	1983.1.15	憂うべき重要国策の変更
6	2004.1.16	武器禁輸政策 見直し発言は検討に値する	2004.1.15	困った防衛庁長官だ 武器輸出	1983.3.10	武器をめぐる不透明さ
7	2004.12.3	武器輸出緩和 「ミサイル防衛」だけで十分か	2004.11.20	武器3原則 緩和をあせる懸かさ	2004.1.19	武器輸出3原則 平和国家の理念を揺るがすな
8	2010.1.27	武器輸出3原則 緩和は「平和国家」と両立する	2010.11.21	武器輸出3原則 説得力足りない見直し論	2004.8.6	武器輸出3原則 業界の都合で「理念」曲げるな
9	2010.12.10	武器輸出3原則 将来に禍根を残す緩和見送り	2011.2.28	ミサイル移転 なし崩しではない	2005.12.25	MD共同開発 国民的な合意 取り付けよ
10	2011.6.5	日米防衛相会談 ミサイル技術協力を深めよ	2011.6.16	迎撃ミサイル 輸出には厳格な管理を	2010.11.19	武器輸出3原則 理念守る歯止めが必要
11	2011.12.21	次期戦闘機F35 最新鋭機の着実な導入を図れ	2011.12.25	武器輸出3原則を緩和するな	2011.1.14	MD第三国供与 なし崩し避ける基準を
12	2011.12.28	輸出3原則緩和 武器の共同開発を推進せよ	2012.4.16	日英武器開発 平和主義の理念を守れ	2011.12.28	武器三原則緩和 新基準の厳格な運用を
13	2013.2.6	F35部品輸出 3原則の例外扱いは妥当だ	2013.2.5	F35部品輸出 決定過程が見えない	2013.2.6	武器三原則とF35 なし崩し形骸化は反対
14	2013.3.3	F35部品輸出 一層の3原則緩和も検討せよ	2013.3.2	F35部品輸出 三原則を空文にするな	2013.3.2	F35を「例外」に 骨抜きに道開く

注1) [] : 緩和に肯定的な論調

[] : 緩和に否定的な論調

[] : 緩和に中立的な論調

注2) 調査要領

読売新聞：1985年以前は縮刷版、1986年以降はヨミダス歴史館(検索キーワード：「武器」)

朝日新聞：1984年以前は縮刷版、1985年以降は閻蔵IIビジュアル(同上)

毎日新聞：1986年以前は縮刷版、1987年以降は毎索(同上)

表4 新聞各社の社説の比較

読売新聞では、1981年1月の社説までは、他社と同様に「平和国家としての日本のイメージに傷がつく」ことを理由の一つとして、武器輸出三原則の緩和等には否定的な論調であった。しかし、1982年2月の対米武器技術供与についての社説以降は、これまでの「平和国家」としての観念論ではなく、「日米同盟の強化」、「日本の安全保障と国益」などの観点から緩和は当然であると、一転して武器輸出三原則の緩和を支持し、さらには推進すべきであると論調に大きな変化が見られた。

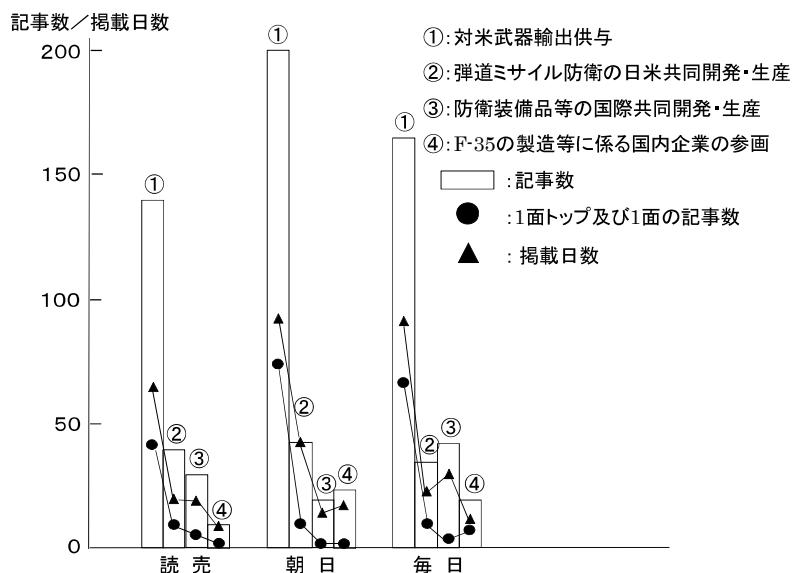
また、毎日新聞では、2011年12月の防衛装備品等の国際共同開発・生産についての社説において、これまでの否定的な論調から、装備品の調達をめぐる環境の変化などを踏まえれば「新基準はおおむね妥当」であると、その緩和に肯定的な論調が一時的であるものの見られた。

このような新聞各社の社説における論調の変化は、まさに国民の武器輸出三原則に関する意識の変化の現れである。これは、北朝鮮の弾道ミサイルに対する脅威、防衛装備品等の国際共同開発のすう勢などの国際安全保障環境の変化に伴う、日米同盟の深化及び国際協調の必要性が国民の「平和国家」と「武器輸出三原則」とのリンクの意識を弱めたと説明できるだろう。

(2) 新聞報道における記事数の出現頻度の分析

新聞報道において武器輸出三原則が記事の対象になったということは、「武器輸出三原則」という政策が「平和国家」の原理・原則として重要であり、そのリンクが強かったことを裏付けるものである。そして、前述の社説の分析と同様に、新聞各社の記事数及び記事の取り扱われ方の変化と国民の意識の変化には一定の相関関係が存在する。そこで、『読売新聞』、『朝日新聞』及び『毎日新聞』について、武器輸出三原則の緩和をめぐる記事数及び記事の取り扱われ方を整理した。

その結果は、表5のとおりである。新聞における武器輸出三原則の緩和をめぐる記事数で特徴的なのは、武器輸出三原則の緩和に従って、その記事数が減少していること、特に1面トップ記事、または1面記事として取り上げた回数及び掲載日数が減少していることである。すなわち、「武器輸出三原則」という政策が「平和国家」のあり方として必ずしも重要ではなくなったことを示している。



注1) 記事調査期間(内閣官房長官談話が発出された月及びその前後3か月間の計7か月間)

対米武器技術供与: 1982年10月～1983年4月

防衛装備品等の国際共同開発・生産: 2011年9月～2012年3月

弾道ミサイル防衛の日米共同開発・生産: 2004年9月～2005年3月

F35の製造等に係る国内企業の参画: 2012年12月～2013年6月

注2) 記事調査要領

対米武器技術供与: 各新聞社縮刷版を使用

その他の案件: ヨミダス歴史館(読売)、聞蔵IIビジュアル(朝日)、毎索(毎日)を使用(検索キーワード:「武器」)

表5 武器輸出三原則に関する記事数の推移

このような新聞報道における武器輸出三原則の緩和をめぐる記事の出現頻度は、前述の社説と同様に、まさに国民の武器輸出三原則に関する意識の変化の現れと見ることができる。これは、国際安全保障環境の変化に伴う、日米同盟の深化及び国際協調の必要性が国民の「平和国家」と「武器輸出三原則」とのリンクの意識を弱めたことを裏付けるものである。

(3) 新聞各社の武器輸出三原則に関する世論調査の分析

新聞の世論調査は、政治的事件・争点への国民世論の反応動向を探り照らし出す働きを有している⁵⁰。そこで、これまでに『読売新聞』、『朝日新聞』及び『毎日新聞』が実施した武器輸出三原則に関する世論調査を整理し、考察した。

その結果は、表6のとおりである。1981年2月、3月に実施された武器輸出に関する世論調査及び1983年2月から1988年8月までの間に実施された対米武器技術供与に関する世論調査では、武器輸出及び武器輸出三原則の緩和に対する国民の意識は否定的であった。しかし、2013年3月に武器輸出三原則

⁵⁰ 岡田『世論の政治社会学』34頁。

の緩和に否定的な社は毎日新聞が実施した世論調査では、「緩和」に「賛成」が半数を超える結果となり、これまでの「武器輸出三原則」に関する国民の意識に大きな変化が見られた。

調査事項	新聞社	賛成	反対
武器輸出に関する世論調査(1981年2月、3月)	読売	10.7	74.9
	朝日	17	71
対米武器技術供与に関する世論調査 (読売:1983年2月及び1984年12月、朝日:1983年2月、毎日:1983年3月)	読売	21.0	61.2
		16.7	68.3
	朝日	15	69
	毎日	17	56
武器輸出に関する世論調査(1988年8月)	読売	16.6	73.1
F-35の製造等に係る国内企業の参画に関する世論調査(2013年3月)	毎日	51	37
武器輸出の拡大に関する世論調査(2013年5月)	朝日	14	71

注) 調査要領

読売新聞:1985年以前は縮刷版、1986年以降はヨミダス歴史館(検索キーワード:「武器」)

朝日新聞:1984年以前は縮刷版、1985年以降は蔵Ⅱビジュアル(同上)

毎日新聞:1986年以前は縮刷版、1987年以降は毎索(同上)

表6 新聞各社の武器輸出三原則に関する世論調査結果 (単位: %)

また、新聞報道における武器輸出三原則に関する世論調査で特徴的なのは、武器輸出三原則の緩和に従って、その調査回数が減少していることである。特に、防衛装備品等の国際共同開発・生産に関する武器輸出三原則の緩和は、衆議院予算委員会においても次のような発言があるなど、世論調査を実施すべき案件とも考えられる。しかし、実施しなかった理由または緩和に否定的な社はの朝日新聞が実施したが新聞に掲載しなかった理由は、国民の武器輸出三原則に関する意識の変化を推し量り、自明視したのだろうか。もしくは、「武器輸出三原則」という政策が「平和国家」としてのあり方として重要でなく、また、そぐわなくなったと認識した結果かもしれない。

私どもにとっても長年の課題であり、懸案でございました。そういう意味でいうと、見直しをされたということについては評価をさせていただきたいと思います⁵¹。(自民党 岩屋毅議員)

武器輸出三原則について、野田政権時代に官房長官の談話を出された。あれは、私

⁵¹ 『第180回衆議院予算委員会議録』第18号(平成24年2月29日)、11頁。

は、極めて有意義というか、ある意味歴史的に重要であった、このように思います⁵²。
(内閣総理大臣 安倍晋三)

ただし、2013年5月、武器輸出三原則の緩和に一貫して否定的な社是の朝日新聞は、憲法第9条の改正や国是である非核三原則に関する賛否という設問と併記するかたちで、「武器輸出の拡大」に関する賛否という設問を設定した世論調査の結果を掲載している⁵³。

その結果は、表6のとおりであり、仮に回答を誘導されたにせよ、国民は武器輸出の野放図な拡大には否定的な意識を持っているとも言えよう。

おわりに

新聞報道における武器輸出三原則の緩和に関する世論調査などの分析結果は、本稿の仮説を裏付けるものである。

本稿では、武器輸出三原則に関する国會議論及び新聞報道について時系列的に分析し、国民の武器輸出三原則に関する意識の変化との相関関係を整理した。そして、北朝鮮の弾道ミサイルに対する脅威、防衛装備品等の国際共同開発のすう勢などの国際安全保障環境の変化に伴う、日米同盟の深化及び国際協調の必要性が国民の「平和国家」と「武器輸出三原則」とのリンクの意識を弱めたとする仮説は、その妥当性が高いことを立証した。

1970年代から80年代の初めにかけて、与野党及び財界には武器禁止政策はこれを守り、強化するとの基本路線で一致していた⁵⁴。これは、「平和国家」として武器輸出に限らず武器を忌避し、軍事・安全保障を忌避し、ひたすら経済復興・経済成長にまい進した日本の姿と重なる⁵⁵。

しかし、こうした「平和国家」の姿は、自らが紛争に関与しなければよいという一国主義的なものであり、自らが国際社会の中で積極的に平和に貢献するという意味での「平和国家」ではなかった⁵⁶。ところが、昨今の国際社会においては、国際平和協力、国際緊急援助、人道支援、国際テロ・海賊問題への対処等を効果的に行うことが各国に求められており、日本は「平和国家」として

⁵² 『第183回衆議院予算委員会議録』第7号（平成25年2月28日）、14頁。

⁵³ 『朝日新聞』2013年5月2日。

⁵⁴ 『読売新聞』1981年2月15日。

⁵⁵ 森本正崇『武器輸出三原則』信山社、2011年、383頁。

⁵⁶ 同上。

国民の同意を得つつ、これらに積極的に取り組んできた。

他方、武器輸出三原則は、冷戦期の産物で当時の国内政治状況を反映した国会対策的政策であり⁵⁷、かつ、近年の国際情勢の変化や軍事技術の進歩は織り込まれていないとする指摘もある⁵⁸。

本稿のとおり、国際社会が大きく変化する中で、我が国の平和と安全や国際的な安全保障を確保していくためには、米国との連携を一層強化するとともに、我が国と安全保障面で協力関係にある米国以外の諸国とも連携していく必要がある。そして、そのための「武器輸出三原則の緩和」には、国民の同意も得られる状況にある。

日本は、まもなく戦後70年を迎える、国民の防衛問題に関する関心も高まりつつある今日⁵⁹、改めて「平和国家」としてのあり方について再考し、より安定した国際環境の構築へ向け、「武器輸出三原則」の意義を踏まえつつ、国益につながり安全保障に有効な武器輸出政策を推進すべきではないだろうか。

(附記)

本稿は、第66期幹部高級課程の特別研究として、作成されたものである。「武器輸出三原則」は、新たな安全保障環境への適合を図るべく、新たに「防衛装備移転三原則」として平成26年4月1日に閣議決定され、本稿脱稿時（平成25年12月）から、大きく変化を見せている。本稿にて論じられた「国民の意識の変化」は、新三原則の成立と今後を理解する一助となることを期待し、脱稿時のまま掲載するものである。

⁵⁷ 『読売新聞』2004年1月16日。

⁵⁸ 『朝日新聞』2011年2月28日。

⁵⁹ 防衛省編『防衛白書』資料、平成25年度版、400-401頁。